



議会だより

目次	Contents
委員会報告	2～3P
一般質問	4～10P
議案審議結果	11P
次回定例会日程など	12P



2018糸魚川市ふるさとリバイバル25成人式(12月30日)

第4回定例会を開催 ～12月3日から12月20日まで～

本定例会では、23議案が提案され、各委員会の審査を経るなどして、議案は全て原案どおり同意・可決しました。また、請願1件を継続審査、陳情1件を採択とし、提出された議員発議1件を原案どおり可決しています。その他諮問案件3件について、適任と認め答申しました。本定例会において審議した議案の結果については、11ページをご覧ください。

議会の動き

10月

- 2日 山梨県甲府市議会視察来市
- 9日 香川県さぬき市議会視察来市
- 10日 建設産業常任委員会市外調査(～12日)
広島県尾道市議会視察来市
- 17日 建設産業常任委員会
- 18日 香川県観音寺市議会視察来市
- 22日 愛知県大府市議会視察来市
- 23日 山梨県大月市議会視察来市
千葉県船橋市議会視察来市
- 24日 タブレット研修会
糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会
- 29日 総務文教常任委員会
- 30日 群馬県太田市議会視察来市
- 31日 福島県郡山市議会視察来市
福井県南越消防組合議会視察来市

11月

- 5日 上越三市議会議員合同研修会
- 6日 東京都練馬区議会視察来市

- 7日 秋田県湯沢市議会視察来市
市民厚生常任委員会
- 12日 愛知県知多南部消防・衛生組合議会視察来市
- 14日 富山県富山市議会視察来市
岩手県釜石市議会視察来市
- 15日 長野県高森町議会視察来市
- 16日 石川県小松市議会視察来市
- 19日 山梨県甲府地区広域行政事務組合議会視察来市
- 20日 糸魚川市駅北大火復興対策特別委員会
宮城県石巻市議会視察来市
- 26日 議会運営委員会

12月

- 3日 本会議(初日)
- 6日 議会運営委員会
- 7日 本会議(一般質問)(10日、11日)
- 13日 総務文教常任委員会
- 14日 建設産業常任委員会
- 17日 市民厚生常任委員会
- 19日 議会運営委員会
- 20日 本会議(最終日)

常任委員会

市の事務に関する調査及び議案・請願等の審査を行うための常設の委員会です。

本会議で付託された条例制定や決算認定、補正予算などの案件について、3つの常任委員会で審査をし、議案は全て原案どおり可決し、請願については1件を継続審査、陳情については1件を採択としました。

総務文教常任委員会

条例の制定4件、補正予算1件、その他1件、請願1件を審査しました。

また、「不祥事案の対応について」「指定管理者選定委員会の評価結果について（糸魚川市青海屋内水泳プール）」「いじめ防止基本方針改訂版について」「糸魚川ジオパーク匠の里創生事業の状況について」「糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂について」の所管事項調査を行っています。

建設産業常任委員会

条例の制定3件、補正予算3件、その他1件、陳情1件を審査しました。

また、「下水道使用料の賦課漏れについて」の所管事項調査を行っています。

市民厚生常任委員会

条例の制定2件、補正予算4件、その他4件を審査しました。

また、「指定管理者選定委員会の評価結果について（糸魚川市健康づくりセンター）」「根知へき地診療所の整備について」「糸魚川市自殺対策計画の策定について」「有害鳥獣対策について」「次期ごみ処理施設整備工事の進捗状況について」の所管事項調査を行っています。



閉会中の継続審査及び調査

常任委員会が、定例会の会期外に行う審査及び所管事項調査です。

総務文教常任委員会

10月29日

- ・ 民営保育園の状況について
- ・ 職員の処分について
- ・ 子どもの学力向上について
- ・ 社会体育団体・関係機関連携協議の状況について
- ・ 地方公会計について
- ・ 糸魚川市シティプロモーションについて

建設産業常任委員会

10月10日～12日

- ・ 市外調査（内容は次頁掲載）

10月17日

- ・ 都市計画マスタープランの改定について
- ・ 立地適正化計画の策定について
- ・ 木造住宅密集地区防災事業について
- ・ 市外調査の集約について

市民厚生常任委員会

11月7日

- ・ 糸魚川市自殺対策計画の策定について

研修・意見交換

市民厚生常任委員会では、委員会協議会として、11月7日に糸魚川総合病院と能生国民健康保険診療所へ出かけ、病院の運営状況や地域医療の現状などについて研修し、意見交換を行いました。



糸魚川総合病院での意見交換の様子

議会運営委員会

議会運営をスムーズに進めるために、議会全般にわたる事項について協議・調整する委員会です。

11月26日

- ・第4回市議会定例会の会期及び日程について
- ・請願・陳情の付託について
- ・委員長報告について
- ・平成30年度予算議会費の補正について
- ・平成31年度議会費予算要求の概要について（報告）
- ・市外調査について
- ・議会運営について

12月6日

- ・追加議案について
- ・議会運営について

12月19日

- ・委員長報告について
- ・陳情第5号について
- ・議員発議について
- ・閉会中の継続調査の申出について
- ・3月定例会の会期及び日程(予定)について
- ・議会運営について

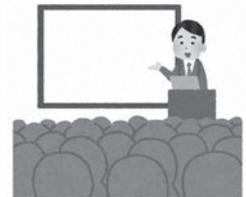
特別委員会

市の重要課題について、専門的に調査研究を行うため、必要に応じて設置される委員会です。

糸魚川市駅北大火復興対策特別委員会

11月20日

- ・現地調査について
- ・被災者・関係者説明会について



市外調査報告

市の課題や先進事例を調査するため、他団体を視察しています。

平成30年10月から12月までに行った市外調査の概要は、次のとおりです。視察後は、委員会の中で意見集約し、本会議での委員会報告や、行政への情報提供、提言を通して、市政に反映していきます。

建設産業常任委員会（10月10日～12日）

視察先／調査項目／調査内容

- ①福島県会津若松市／観光振興について／観光客の受入体制整備として、まちなか周遊バスの運行、駐車場やトイレの整備を行い、市民総ガイド運動により、市民一人ひとりのおもてなしの心で観光客を温かく迎える観光地を目指している。また、宿泊客増加に向けた取組として、鶴ヶ城天守閣ライトアップやプロジェクションマッピングに取組んでいる。インバウンドの取組では、多言語に対応した誘客宣伝・受入体制の整備に加え、会津若松市を訪れる外国人を国別で分析し、観光PRと受入環境づくりに取組んでいる。
- ②宮城県登米市／6次産業化の推進と林業振興について／6次産業化法に基づく国の「総合化事業計画」の認定事業者に、14の事業者が認定されている。認定事業者は、国の補助金を活用し設備投資を行い、新たな雇用など地域経済においても期待されている。また、森林面積の約7割が人工林で林業・木材産業の盛んな地域である。木材価格の低迷により、大変厳しい状況であるが、次世代に森林資源を継承していくため、森林組合を中心に低コスト林業の実現に向け、積極的な取組を行っている。
- ③岩手県花巻市／起業化支援事業について／いち早く企業誘致に取組み、経済成長してきたが、工業団地整備のほかに「内発型振興」の取組として、※インキュベート施設「花巻市起業化支援センター」を平成8年に開設した。民間企業経験者の専任コーディネーターが配置され、地域からの新たな産業創出や地域企業の研究開発・新商品開発・新事業展開など二次創業のサポートを行っている。このセンターで支援を受けて退所した65社のうち55社が現在も事業を継続しており、退所後もコーディネーターが企業の育成支援を行うことで、高い事業継続が保たれている。



宮城県登米市産業経済部を視察



岩手県花巻市の起業化支援センターを視察

※インキュベート施設…創業、起業などの事業者育成・支援施設



笠原 幸江 議員

質問

通行止めになっている林道入山線について

落石により、8月中旬から通行止めとなっている林道入山線は、瀬野田経由では落石処理がされてなく危険なため通行できない。地元の人たちは、20トンもの落石は今まで経験したことのないことと驚いている。以下の項目を伺う。

- (1) 現在、調査の進捗状況はどうなっているか。
- (2) 8月中旬から3か月間、観光シーズンに間に合わなかったのはなぜか。
- (3) 大糸線を利用した、訪れる方たちに対する対策はどのようになっているか。
- (4) 瀬野田からの道路を廃道にしないようにしていただきたいがいかがか。

▼市長答弁

- (1) 11月9日から2月6日までの工期で業務委託をしており、斜面の安定性評価と不安定な転石対策工の検討を行っている。
- (2) 落石直後に行った緊急点検では、草が茂って目視

が困難であり、斜面の安全確認ができないことから、落葉後の11月に詳細点検を行うこととし、通行止めを継続している。

- (3) 当市や糸魚川市観光協会のホームページやフェイスブック等により、周知している。
- (4) 安全に通行できることを前提に必要な調査を行っており、その結果を踏まえ、ハード・ソフト対策を合わせて実施していく。

質問

次期一般廃棄物最終処分場について

- (1) 分別方法の早期対策の進捗状況はどうなっているか。市民への周知はいつ頃としているか。
- (2) 新処分場の環境保全に関する協定書について、地元住民と協議をされているが、進捗状況はどうなっているか。

▼市長答弁

- (1) 次期ごみ処理施設の稼働に伴う分別方法の変更については、地域でのごみ分別説明会などの機会をとらえて概略を説明しているが、施設稼働前には、広報等を通じて市民周知を行う予定としている。
- (2) 平成27年12月に大野区と「一般廃棄物最終処分場の環境保全に関する協定書」を締結しており、その協定書に基づき維持管理を行うことで、大野区からご了承いただいている。



滝川 正義 議員

質問

地域経済の持続可能性について

市内の経済環境は厳しいように感じるが、現況についてはどのような認識を持っているか。

▼市長答弁

糸魚川経済団体連絡協議会の本年上半期の景況調査結果や、市内製造業等の設備投資の状況から、市内経済の現況は回復傾向にあると認識している。

質問

教育に関する諸課題について

- (1) 幼児教育・保育の無償化に要する全費用、市町村負担はいくらか。消費税・地方消費税の増税による市の増収はいくらか。
無償化により入園・入所者は増えるのか。
- (2) プログラミング教育必修化までに1年余りとなったが、取組の現状を伺う。
- (3) 全国学力・学習状況調査の結果について、4月に

実施された学力テストでは、中学3年生の全ての科目で全国平均を下回り、特に数学Bでは6ポイントも低い。これらの原因と、対策を伺う。また、学習状況調査からうかがえる特徴を伺う。

▼教育長答弁

- (1) 当市における全費用は年間約2億円で、このうち市の負担は、約1億1,000万円となる見込みである。増税による増収については、年間5,000万円程度と推計している。
主に保育料無償化の対象は3歳以上児で、現在の入園率は、ほぼ100パーセントであることから、入園者の増加は少ないものと考えている。
- (2) 上越教育大学と連携し、各校担当者を集めての研修や、市のプログラミング教育指導者の育成を行っている。各小学校においても、プログラミング教育を含めた新指導要領の全面実施に備え、教職員の研修を進めている。
- (3) 基礎的な事項の習得不足や、長文の応用問題が回答できないことなどが原因であると分析している。これを受け、基礎の反復学習や長文を読み取る読解力向上のための対策を各校と協議し、実行に移している。
学習状況調査からは、家庭学習時間が短いことが明らかとなっており、学校と家庭の一層の連携を進めていく。

その他の質問項目

- 福祉に関する諸課題について



山本 剛
議員

質問

市内の電力供給について

市内の電力供給状況から非常時の対応について伺う。

- (1) 市内にある発電所総数の内訳を伺う。最大出力はどの程度の発電量なのか。
- (2) 非常時において、病院や公共施設に市内にある発電設備から優先的な電力供給は可能なのか。市として協定等を結ぶ必要を考えているか。
- (3) 非常用発電機を有する施設は、市内ではどの程度あるか。その発電量は非常時でも十分な能力があるか。

▼市長答弁

- (1) 水力については3事業者・10発電所、火力については1事業者・1発電所、バイオマスについては1事業者・1発電所となっており、発電量については、公表されていない。
- (2) 送電するに当たり、技術面や法的な整備が必要なことから、実施に向けては多くの課題があると聞いている。
東北電力と「災害時の協力に関する協定」を締結

しているが、各事業者とは、今後、更に連携を深めていきたいと考えている。

- (3) 主な施設の燃料タンクの容量では、市役所本庁舎で約20時間、消防本部庁舎で約24時間、糸魚川総合病院で約72時間の対応が可能となっている。

質問

市内児童・生徒のスポーツ実施状況のその後について

9月定例会で答弁のあった「中学校部活動に関する方針」は、いつまでに作成する予定なのか。方針作成の主たる担当はどこか。

▼教育長答弁

中学生の家庭学習時間の確保と、教職員の長時間勤務の是正を目的として、県の動向を踏まえ、こども教育課において原案を作成した。

この原案に基づき、中学校長、市体育協会の正副会長と理事長、教育委員会事務局の三者で協議し、了承を得たので、12月の教育委員会定例会で、協議する予定としている。

その他の質問項目

- 寺町地内における失火における責任問題について



佐藤 孝
議員

質問

働き方対策について

- (1) 2020年から導入される「会計年度任用職員」について、その概要と準備の進捗状況について伺う。
「会計年度任用職員」は会計年度の末日が任期となり、再任用の可能性はあるものの、年度末に向けて失業の不安に脅かされる。この対策について伺う。
- (2) 市職員の非正規率は、平成30年度は40.7%と昨年の37.6%から3.1%上昇し、360人へと増加した。正職員数を定員適正化計画に合わせたために、臨時職員数は計画に記載される適正数289人に対して71人も超過せざるを得なかったように見えるが、この点をどう考えるか。
- (3) 糸魚川市内在住の外国人技能実習生について、人数・職種等を伺う。
「外国人技能実習生」には、より良い糸魚川のイメージを持ち帰ってもらって、糸魚川を第二の故郷にしてもらえたらと思うがいかがか。

▼市長答弁

- (1) 会計年度任用職員に移行すべき臨時職員等の勤務実態を把握しながら、精査している状況である。

臨時職員に対して適正な評価をする中で、勤務を継続できるよう丁寧な説明をしていく。

- (2) 教育補助員や保育士など、政策的に市民サービスを維持向上するために、必要な増員であると考えている。
- (3) 平成30年3月末現在で59人であり、職種については、製造業が中心となっている。

糸魚川での生活を快適に感じている実習生が多いと聞いており、更に糸魚川に愛着を持っていただきたいと考えている。

質問

温室効果ガス削減等の対策について

- (1) 「新エネルギービジョン」によると、太陽光発電と木質バイオマス熱利用の増加により、2012年度から2023年度までの11年間に熱量換算で5倍化を目指している。年間26,260ギガジュールの新エネルギーの生産を目指しているが、現在の到達状況と見通しについて伺う。
- (2) 蓄電・畜熱設備の導入支援、省エネ住宅の新築・リフォーム支援等の現状について伺う。

▼市長答弁

- (1) 平成29年度実績は、約1万9,000ギガジュールと推計しており、現在、民間事業者で調査している小水力発電が稼働できれば、目標を達成すると考えている。
- (2) 市としては現在、補助事業等を実施していないが、必要に応じて国等の補助事業を紹介するなどしている。



保坂 悟 議員

質問

市職員の不祥事とその隠蔽 体質の改善について

- (1) 8月5日の野焼きと失火の検証について、強風だった駅北大火の教訓、野焼き禁止を無視、消防への無通報が、なぜ起きたかの検証結果はどうなっているか。
- (2) 不祥事発生後の対応マニュアルが機能しない理由について、市議会への配慮や監査委員の指摘をなぜ無視するのか。行政が自ら作ったルールをなぜ守らないのか。

▼市長答弁

- (1) 市民の模範となるべき消防職員としての自覚の欠如が招いたもので、再発防止を含め職員一丸となって綱紀粛正に努めていく。
- (2) 今回の件では、結果的に議会への報告が遅かったと反省している。ルールの中で不明瞭な部分を明文化し対応していく。

質問

子どもたちの生活向上について

- (1) スクールバスについて、糸魚川市地域公共交通網形成計画で、公共的交通から地域公共交通利用への転換とあるが、利用方法について不安の声がある。今後どのように進めるのか。
不審者対応の観点で、通学路の状況も利用基準に含める検討をすべきと考えるがどうか。
- (2) 小中学校普通教室へのエアコン設置について、設置スケジュールはどうなっているか。
避難所になる体育館へのエアコン設置をどう考えているか。

▼教育長答弁

- (1) 通学に利用しやすいダイヤ編成や、運行経路の見直しをしており、該当する学校の保護者向け説明会を開催するなどの対応をしている。
不審者対策としてのスクールバスへの乗車は、現在のところ考えていないが、災害時や豪雪時など、通学に危険と判断した場合は、利用の検討をする。
- (2) 小中学校全ての普通教室に、夏までに設置できるような準備を進めている。
夏の災害発生時の必要性は認識しているが、避難所は学校体育館も含め、公共施設全体で検討していく。

その他の質問項目

- 動物愛護の取組について
- 子どもに特化した特色ある駅北まちづくりについて



田中 立一 議員

質問

「糸魚川ジオパーク匠の里創生 事業」の進捗状況について

移住・定住促進事業の一つとして「糸魚川ジオパーク匠の里創生事業」を立ち上げ、3年目が経過しようとしている。これまでの進捗状況及び今後の取組を伺う。

- (1) 3年間の実績と応募から選考・決定、移住までの内容について
- (2) 株式会社クリームとの連携について
- (3) 滞在型インターンシップ「糸魚川で暮らす・働く応援プロジェクト」など他の施策との関連と今後の取組について

▼市長答弁

- (1) 実績として平成28年度に2組3人、平成29年度に1組1人が移住された。応募から移住までの内容について、最初に移住希望者からエントリーシートの提出を受け、住居の選定、地域住民との交流、移住体験等を実施したのち、正式に応募を受け付け、審査し、移住となる。
- (2) 全国約13万人の手づくり作家が登録しているクリームとの連携は、本事業にとって有効であることから、平成29年8月度から実施している。
- (3) 滞在型インターンシップは地域の気候、暮らし方を体験し、地域住民との交流、仕事体験などを行うことでスムーズな移住につながる有効な手段であり、

糸魚川市に移住を検討している方から積極的に活用してもらい、移住・定住事業を推進していく。

質問

訪日外国人観光客誘致の取組について

糸魚川市でも最近、外国人観光客の姿を見掛けるようになったが、現状はどうか。また、受入環境整備はどうなっているか。

- (1) 糸魚川市の外国人観光客入込数、宿泊者数や観光目的などについて現状の把握はどうか。
- (2) 糸魚川市のインバウンド施策の主な取組と今後必要とする受入環境整備について。

▼市長答弁

- (1) 市全体の外国人の観光入込客数については、把握していないが、平成29年度には谷村美術館・玉翠園・翡翠園に約2,900人から来館いただいている。また、宿泊者数は、2,662人、対前年比138%であり、増加傾向にある。
- (2) 広域連携での旅行博やエージェントへの営業のほか、ホームページなどを活用した情報発信を行っている。
受入環境整備については、看板やパンフレット等の多言語化のほか、各事業者と連携した英語メニューや指さし会話カードの整備、外国人向けガイドの育成などに取り組んでいる。

その他の質問項目

- 米の作柄・作況と生産数量目標の取組について



東野 恭行 議員

質問

糸魚川市駅北復興まちづくり計画について

- (1) にぎわいづくりの今後の展開について、民間が主体的に継続的に発展を目指すプロセスについて伺う。
- (2) にぎわい創出広場に建設される建物の機能について伺う。
- (3) にぎわい創出広場に建設される建物、にぎわいの拠点施設の「名称・愛称」について伺う。
- (4) にぎわいの拠点施設において、産学官連携にちなんだ機能や設備を盛り込む検討はあるのか。

▼市長答弁

- (1) 広場などの公共的な空間に、まちづくりに関わる人が集まる場を用意し、人材育成も進め、そこから民間の知識と力によるにぎわいづくりの活動が生まれ、広がることで、継続的ににぎわいづくりにつながることを目指している。
- (2) まちづくりや創業へのチャレンジと人材交流を進めるため、オープンスペースやキッチンを配置し、大型防火水槽も活用しながら、防災意識の啓発も行っている。
- (3) 今後、市民の皆様から親しみやすい名称となるよう公募等により決定していきたい。

- (4) 子育て支援を公共機能の柱に据える中で、施設の基本構想や計画づくりの際の検討に加えていきたい。

質問

糸魚川市における産業振興、企業支援室(商工労政係)の役割について

- (1) 糸魚川創成塾2018基礎講座の成果と、次年度以降の予定についてお聞かせいただきたい。
- (2) 商工会議所と連携を図り、市内事業者の経営課題解決や成長・戦略的展開をサポートする事業展開はお考えか。
- (3) 都市型産業支援施設「インキュベート施設」についての見解をお聞かせいただきたい。
- (4) 0歳から18歳までの糸魚川市子ども一貫教育での「地域人材育成」と、地域企業の「魅力ある職場環境づくり」についてお考えをお聞かせいただきたい。

▼市長答弁

- (1) 受講生17人が経営に必要な知識・ノウハウを専門家から体系的に学び、参加者同士のネットワークも構築できたことである。次年度以降についても段階的な継続を考えたい。
- (2) 現在も連携して事業者の支援を行っているが、地域経済の持続的発展を目指すために、より連携を図っていく。
- (3) 起業家支援策の一つとして有効であると考えている。
- (4) 地域人材育成には、小学校から高等学校までの一貫したキャリア教育が重要である。特に高等学校においては、地域と協働した探求的な学びの実現が求められていることから、地域の企業や関係機関と協議を進めていく。



平澤 惣一郎 議員

質問

権現荘問題疑惑の解明と元支配人及び行政の責任について

- (1) 元支配人より迷惑料として42万円を受け取っており、先の本会議においても承認された。その際、あくまでも迷惑料であり損害賠償ではないとの認識となった。告発され書類送検された、私的消費された物品に対して、損害賠償請求並びに背任行為で行政が訴えるべきである。なぜやらないのか。
- (2) 権現荘のズサンな管理・放漫経営の結果、7か年で1億円を超す巨額な累積赤字を市民の血税で補填し、年間2,000万円の黒字化を約束した4億円ものリニューアル後も大幅赤字を計上したことに対して、議会と市監査委員からの厳しい指摘をどう受け止めているのか。
- (3) 説明のつかない1億円を超える巨額な赤字を貴重な市民の血税で補填することなど言語道断であり、財務管理上も決して許せるものではない。市長を始めとした減給処分で済む問題ではなく、市長の責任において、私財を投じてでも市民に返還すべきと考えがいかかがか。
- (4) 計画を前倒しにし、直営から株式会社能生町観光物産センターへ指定管理移行した契約内容と経過、理事会や株主総会で本当に反対意見はなかったのか。

- (5) 指定管理移行後の経営状況はどうか。税金による赤字補填はしないと明言しているが、市は同社の株の50%を保有する大株主であり、かつては米田市長が社長を務め、指定管理移行後も副市長が取締役となっている。責任問題が不明確であり、将来的に税金による赤字補填が危惧されている。本当にいかなる場合であっても、税金による赤字補填はしないのか。

▼市長答弁

- (1) 損害賠償を求めるための立証が困難で、賠償を求めることはできないと考えている。
- (2) これまでの議会や市民からの請求に対する監査結果を重く受け止め、改善に努めている。なお、管理運営及び監督責任や不手際・怠慢については、これまでお示ししてきたとおり、それぞれ処分を行ってきたところである。
- (3) 赤字の原因は内的要因や外的要因により生じたもので、複合的なものと考えている。決算の状況については、各年度の決算審査において説明してきたほか、これまでの議会においても理解を得るべく説明をしてきた。
- (4) 平成28年10月31日の総務文教常任委員会及び同年12月21日の市議会全員協議会に提出した、管理運営業務仕様書の内容に沿った契約を行っている。なお、株式会社能生町観光物産センター取締役会並びに株主総会においては、全会一致の決議とはならず、一部反対者があったものの承認されている。
- (5) 平成30年9月定例会で経営状況を報告しているが、大変厳しいものとなっている。なお、指定管理者との協定では赤字決算であっても、それを補填しない内容での契約となっている。



新保 峰孝 議員

質問

駅北大火の復旧について

- (1) 復旧の現状と今後について
住宅・店舗等の再建見通しはどのようになっているか。
被災者支援打ちりの考え方はどのようなものか。
市道・公園・市営住宅等、公的施設の取組状況と今後の見通しはどうか。
無電柱化、市道のカラー舗装の考え方と取組はどうか。
被災者の声をどのように反映し復旧を進めているか。
- (2) 火災に強いまちづくりの取組状況について
消防力の強化をどのように進めてきたか。
火災予防に対する市民への啓発等の取組をどのように考え進めてきたか。
被災地以外での火災に強いまちづくりを、どのように進めているか。
- (3) 復興まちづくり情報センターの活動状況について
被災者の生活、再建、健康問題等の相談状況と件数はどうか。
大火被害、復旧等の視察関連への対応状況と件数はどうか。それ以外の地域の方達等、立ち寄り状況と件数、人数はどうか。

▼市長答弁

- (1) 12月1日現在、被災者で再建された世帯は約7割、営業中の事業所は約8割となっており、春頃には、被災者で9割以上となる見込みである。
当初の目的を果たしたものの法的な期限が設けられているものについて順次、支援を縮小していくが、今後も引き続き必要な支援は継続していく。
市道等の公的施設の復旧は、「駅北復興まちづくり計画」に基づき、計画どおり進捗している。
無電柱化は、防災や良好な景観形成を目的として、現在設計を進めている。カラー舗装は、良好な歩行空間を確保するため、すでに一部路線で整備している。
被災者関係者説明会やブロック別説明会、個別相談で寄せられたご意見を、事業に反映させている。
- (2) 大型防火水槽設置などの消防水利の強化や住民による初期消火体制、消防団の初動体制の強化を図っている。
火災予防啓発や一般家庭防火診断の強化により、市民の防火意識の醸成に努めている。
40ミリホースなどの初期消火資機材を市内全地区に配備を進めているほか、木造住宅密集地区において検討を行っている。
- (3) これまでに延べ約5,900人の皆様から復興まちづくり情報センターをご訪問いただいております。視察関係が約4割となっている。
その他、生活支援相談員が被災者宅を訪問しており、その件数は約700回となっている。

その他の質問項目

- 地域医療の充実について



高澤 公 議員

質問

指導主事について

- (1) 合併後、広範囲となった糸魚川市では、糸魚川、能生、青海の各地域が、教育において平準的に進展するように、4年間に限り各地域に教育指導主事を配置することで合意がなされたと伺っている。現在の指導主事4人に嘱託指導主事2人の体制は、いつどのようにして決められたのか。
- (2) 糸魚川市はどうして多くの指導主事が必要なのか。
- (3) 合併後、指導主事はどのような仕事をして、どのような成果を上げてきたのか。
- (4) 合併後の指導主事、嘱託指導主事に支払われた人件費は総額でいくらか。
- (5) 市内中学校のいじめ問題では、暴力を戒め、今後、同じような事案が発生しないよう努めることは重要であるが、同時に、子供の能力を伸ばすことも大切なことである。これらはどのような方針、方法で行うのか。

▼教育長答弁

- (1) 合併後は4人体制でスタートし、現在は6人体制となっている。なお、嘱託指導主事の増員理由は、

- 生徒指導の強化や発達支援に関する業務が増加したものである。
- (2) 仕事量や、その専門性において必要な人員を確保しているものである。
 - (3) 子ども一貫教育方針に掲げる子どもの育成について、学校をきめ細かく訪問し、支援、指導している。また、喫緊の諸課題を解決するための教職員向けの研修や、地域連携を進めるためのコミュニティスクールなどの各種事業を行っており、各校が、様々な教育効果をあげられるよう支援してきたことが成果と考える。
 - (4) 合併後の平成17年度から平成29年度までの総額は、約5億4,000万円になる。
 - (5) 学校、社会体育団体、教育委員会の三者で協議を進め、いじめ重大事態が起きないように連携を密にしていくことを確認している。様々な競技を頑張る子供も出てきているので、教育委員会としても子供の夢を叶え、意欲を伸ばせるよう協力、支援していく。





田原 実
議員

質問

地域医療の現状と課題、看護師等の確保など行政対応について

- (1) 人口減、財源不足が顕著になってきた現状における糸魚川圏域の地域医療体制の確保について伺う。
- (2) 糸魚川圏域の地域医療の中核を担う糸魚川総合病院の運営と今後の行政対応について伺う。
- (3) 看護師を中心とする看護スタッフ、医療職不足が顕在化する中での戦略的、積極的な医療人材の育成、確保の施策について伺う。

▼市長答弁

- (1) 地域の限られた医療人材等を有効活用し、持続可能な地域医療提供体制が確保できるよう、市民と医療・福祉関係者、行政が協働した取組を進めている。
- (2) 糸魚川地域唯一の基幹病院として医療機能の維持・向上が図られるよう、医師や看護師を始めとした医療職の確保や医療の充実に向けて、引き続き病院や県と連携して取り組んでいく。
- (3) 修学資金貸与事業に加え、医療関係職員定着事業の推進に向けた取組を強化し、医療従事者の確保と人材育成に努めている。

質問

市内公共交通の現状と課題、その行政対応について

- (1) 病院利用、通学、通勤に便利な公共交通を望む市民ニーズへの対応について伺う。
- (2) えちごトキめき鉄道新駅押上駅及び既存駅舎と地域や集落と連携した利活用について伺う。
- (3) JR大糸線やえちごトキめき鉄道の景観と個性を活かした観光やツーリズム、インバウンド対応について伺う。

▼市長答弁

- (1) 地域の皆様との意見交換を行うとともに、交通事業者等の協議会と連携し、利用実態を考慮しながら対応している。
- (2) 地域のまちづくり活動とも連携して鉄道の利用促進や地域の活性化、マイレール意識の向上につなげていく必要があると考えている。
- (3) リゾート列車・雪月花の活用やサイクルトレインの運行などにより、鉄道旅行の魅力を高めることで、観光誘客やインバウンドの受入れに努めていく。

その他の質問項目

- 糸魚川市の責任で進める復興再生事業、雁木の街並み、にぎわい創出広場、にぎわいのトライアングル、市民要望の聞き取りと実現、駐車場、地場産食材マーケット、まちなか図書館等について



古川 昇
議員

質問

在宅介護の充実について

- (1) 特別養護老人ホームの入所基準が要介護度3となつて、在宅介護が増加傾向と聞いているが実態はどうか。
- (2) 訪問介護の生活援助中心型で「頻回プラン」の届出が5月に示され、10月より施行された。当市ではどのように捉え、ケアマネや支援専門職と連携して進めてきたのか。
- (3) 訪問介護サービスにおけるヘルパー人材不足が指摘されているが、現状はどうか。また、総合事業の通所介護サービスでは、事業所運営や利用者に問題はないのか。状況把握はどう進めているか。
- (4) 介護者の健康支援、介護環境整備支援などはどのように取組を進めてきたのか。
- (5) 訪問看護体制の実態と課題は把握されているか。また、今後の拡充施策をどのように捉えているか。
- (6) 認知症サポーター養成は、毎年増加し順調に推移したが、サポーター・企業の数値評価のみで相談・予防対策・早期発見につなげていく課題が不明確ではないか。

▼市長答弁

- (1) 在宅介護者数の増加は、入所基準の変更によるものでなく、要介護認定者数の増加によるものと捉えている。
- (2) 介護給付の適正化の観点から必要なものであり、ケアマネジャーの定例会議でその必要性を説明している。
- (3) 訪問介護は全8事業所のうち、7事業所の人員が不足している状況である。また、通所介護については、可能な限り兼務できる職員配置基準として対応している。今後、地域包括支援センターが実施するケアマネジメントの内容を毎月確認する中で、状況把握に努めていく。
- (4) 高齢者福祉計画を策定し、介護家族の負担軽減を目的とする事業を計画的に進めるとともに、介護に関することや介護家族の健康管理などの相談についても、関係機関と連携を図りながら対応している。
また、介護環境の整備支援については、介護給付による住宅改修など、介護のしやすい住環境の整備を進めてきた。
- (5) 看護師等の人員不足が課題と捉えており、今後とも人材の確保に努めていく。
- (6) 相談・予防対策・早期発見につながるよう、認知症サポーターの更なるレベルアップを図るため、今年度から対応力強化のための「ステップアップ講座」を開催し、人材育成に取り組んでいる。

その他の質問項目

- 権現荘運営について



吉岡 静夫 議員

質問

「野焼き失火騒動事案」、その経緯・てんまつ・市の対応

「失火騒動」が起きたのは8月5日。なのに、その概要が明かされたのは約2か月も遅れた10月4日以降。それも、市側からではなく、テレビ・新聞などの報道があったこと。何よりも問題なのは、この事案の公表・公開時期。どう考えても2か月以上もの時間の空白はあまりにも長い。このことをどう考えるか。

▼市長答弁

結果として、市議会へ説明が遅れたと反省しており、新たに明文化した懲戒処分等の公表基準により適切な運用に努め、随時見直していく。

質問

「野焼き失火騒動事案」、その残した教訓

今回の「野焼き失火騒動事案」があらわにした教訓として、大きく2点挙げさせていただく。その一つ、「オカミ」

と「タミ」のあり方。その二つ、「二元代表」を標榜し合っている「市長」と「議員」のあり方。

1点目。11月28日、こんな呼び掛けの放送が流れた。「こちら広報いといがわです。野焼きをしないでください。法律違反です。」肝心の市の対応のあり方が問題にされている中での一方的・無機質ともいえるこの放送。その無神経さにはあぜんとした。いつも指摘させてもらっている「オカミ」と「タミ」の関係・ありようを見せつけられた思いだった。

2点目。「議会基本条例」は、こううたいあげている。「一市長と議員は、市民の選挙で選ばれる二元代表制の中で、対等の立場で緊張感を保ちつつ、監視・分析・評価(総則)一」同旨の言葉はほかにも随所で見られる。

今回の「野焼き失火騒動事案」に関わる市の一連の対応・動き、私たちが大きくうたいあげている理念とあまりにもかけ離れすぎている。この現実を直視し、互いに「議会基本条例」の目指すところを活かし合うようにしようではありませんか。

度々繰り返し主張させていただいているように、今回の「野焼き失火騒動事案」を「オカミ目線でないタミ目線」で捉え、「タミ一人ひとりこそが主人公」の市政に取り組み続けようではないか。

いかがお考えかか。

▼市長答弁

市議会基本条例の策定の趣旨にのっとり、市民の負託に真摯に応えていく。

行政視察報告

糸魚川市議会では、他議会からの視察を積極的に受け入れています。

他議会からの視察受入状況

平成30年中の視察受入団体名 (合計：50団体 462人、重複団体含む。)

特に視察の多かった項目は、駅北大火(消防・復興)、子ども一貫教育、見える化による収納率向上の取組などです。

- 岩手県/八幡平市議会、釜石市議会
- 秋田県/湯沢市議会
- 福島県/郡山市議会
- 宮城県/石巻市議会
- 石川県/小松市議会
- 富山県/富山市議会
- 福井県/福井県議会、敦賀美方消防組合、南越消防組合議会
- 長野県/千曲市議会、高森町議会
- 東京都/豊島区議会、小平市議会、新宿区議会、中央区議会、目黒区議会、練馬区議会
- 神奈川県/相模原市議会、茅ヶ崎市議会、秦野市議会
- 山梨県/甲府市議会、大月市議会、甲府地区広域行政事務組合議会
- 栃木県/宇都宮市議会、上三川町議会
- 群馬県/渋川市議会、太田市議会
- 埼玉県/三郷市議会、所沢市議会、川島町議会、
- 千葉県/木更津市議会、鎌ヶ谷市議会、船橋市議会
- 静岡県/長泉町議会
- 愛知県/一宮市議会、大府市議会、知多南部消防・衛生組合議会
- 滋賀県/彦根市議会、甲賀市議会、近江八幡市議会
- 広島県/広島市議会、尾道市議会
- 香川県/丸亀市議会、善通寺市議会、さぬき市議会、観音寺市議会
- 熊本県/人吉市議会



議案の審議結果

第4回定例会（12月3日～20日）

番号等	件名	結果
83	副市長の選任について	同意
84	糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
85	糸魚川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
86	糸魚川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
87	糸魚川市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
88	指定管理者の指定について（糸魚川市青海屋内水泳プール）	可決
89	糸魚川市駅北復興住宅条例の制定について	可決
90	糸魚川市集会施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決
91	糸魚川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
92	財産の譲与について	可決
93	糸魚川市医療技術者及び介護従事者修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	可決
94	糸魚川市診療所条例の一部を改正する条例の制定について	可決
95	契約の締結について（一般廃棄物最終処分場建設工事）	可決
96	指定管理者の指定について（糸魚川市健康づくりセンター）	可決
97	平成30年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）	可決
98	平成30年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
99	平成30年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
100	平成30年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
101	平成30年度糸魚川市ガス事業会計補正予算（第1号）	可決
102	平成30年度糸魚川市簡易水道事業会計補正予算（第1号）	可決
103	教育長の任命について	同意
104	契約の締結について（糸魚川市健康づくりセンター屋内プール増築（建築）工事）	可決
105	契約の締結について（糸魚川市健康づくりセンター屋内プール増築（機械設備）工事）	可決
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認め、答申
諮問3	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認め、答申
諮問4	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認め、答申
発議5	「地方ローカル線」の維持・存続に関する意見書	可決
請願3	核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する請願	継続審査
陳情5	基礎年金額等の改善と年金の毎月支給を求める意見書採択陳情書	取下げ
陳情6	「地方ローカル線」の維持・存続に関する意見書の提出に関する陳情	みなし採択

議員発議による意見書の提出

議員発議により提出された次の発議を本定例会で可決し、意見書を関係機関に提出しました。

【発議第5号】 「地方ローカル線」の維持・存続に関する意見書

（提出先） 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

議員発議とは

議員が議案を提出することを言います。市長が提出する議案と同様に、議会でも審議をして採決します。

副市長の選任

副市長の選任

前副市長が辞職したことに伴い、次の方の選任に同意しました。

藤田 年明 さん(竹ヶ花・新任)

任期 平成30年12月3日から4年間

教育長の任命

前教育長の任期満了に伴い、次の方の任命に同意しました。

井川 賢一 さん(須沢・新任)

任期 平成31年1月1日から3年間

人権擁護委員の候補者の推薦

現委員の任期満了に伴い、次の方が推薦されたので、適任と認め答申しました。

田中 唱子 さん(藤後・再任)

恩田 正身 さん(能生・再任)

神喰 重信 さん(来海沢・新任)

任期 平成31年4月1日から3年間

同意・答申とは

各種委員の選任等について市長から同意や意見を求められたものに対して、議会で審議し、同意や答申をします。

連絡協議会を開催

市議会では、近隣の自治体議会と連絡協力を図るため、連絡協議会を設けています。

昨年10月24日には富山県朝日町議会を当市に招き、平成28年12月に発生した駅北大火の状況と対応について説明し、懇談会を行いました。



復興まちづくり情報センターを見学

議会を傍聴 しませんか

定例会の日程

3月市議会定例会の会期及び日程(予定)

2月 25日(月)	本会議(議案説明・委員会付託等)
28日(木)	議会運営委員会
3月 1日(金)	本会議 一般質問
4日(月)	本会議 一般質問
6日(水)	本会議 一般質問
7日(木)	本会議 一般質問
8日(金)	建設産業常任委員会
11日(月)	市民厚生常任委員会
12日(火)	総務文教常任委員会
13日(水)	予算審査特別委員会
14日(木)	予算審査特別委員会
15日(金)	予算審査特別委員会
18日(月)	予算審査特別委員会
20日(水)	議会運営委員会
25日(月)	本会議(委員長報告・採決等)

- 通常、本会議は6階の議場、委員会は5階委員会室で午前10時から開始します。
- 本会議(議場)の傍聴席入口は7階です。庁舎東側のエレベーターをご利用ください。
- 本会議、委員会いずれも各入口に受付簿がありますので、住所と氏名を記入して入場してください。
- 議場、委員会室入口には傍聴時の注意事項を掲示してありますので、傍聴前にご一読ください。
- 席数は議場54席、委員会室8席と制限があります。団体が傍聴希望の場合、事前にお問合せください。

※3月定例会で議題とする請願・陳情は2月15日(金)までに提出されたものになります。詳しくはお問合せください。

市議会をホームページでご覧いただけます。

市議会のホームページで、本会議の中継映像、録画映像と、予算審査特別委員会の録画映像の配信を行っています。インターネットに接続したパソコン(インターネットエクスプローラー対応)で視聴できます。

なお、昨年6月市議会定例会以降の映像は、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。

